

## 第2章 みどりの現況と特性

### 1 小平市の概況

#### (1) 位置と面積

小平市は、東京都多摩地区東北部の武蔵野台地上にあり、都心から西に26kmの距離にあります。市の大きさは東西に9.21km、南北に4.17kmと東西に長く、面積は20.46km<sup>2</sup>（2,046ha）であり東京都にある26市の中では10番目の大きさです。隣接する市と面積を比べると、多摩六都（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）の中では最も広く、立川市（24.38km<sup>2</sup>）よりもやや狭い面積を有しています。



図 2 - 1 小平市の位置



菜の花畑（花小金井四丁目）

## (2) 都市の特性

「小平」という市名からもわかるように、起伏が少ないほぼ平坦な地形です。市内には、新田開発の面影を沿道にとどめる青梅街道が市域の中央部を東西に貫き、これと並行して南に五日市街道、北に東京街道、新青梅街道が横断し、さらに南北には府中街道、あかしあ通り、新小金井街道、小金井街道が縦断しています。

また、五日市街道沿いの玉川上水、市の西の境界沿いの野火止用水、萩山駅付近から花小金井駅の南を結んでいる狭山・境緑道があり、小平グリーンロードとして市民に親しまれています。鉄道は、JR 武蔵野線、西武新宿線、西武拝島線、西武国分寺線、西武多摩湖線が通り、市内には7つの駅及び近隣に2つの駅があります。このため、市内のほとんどの場所から駅まで歩いて行きやすいという便利さがあります。

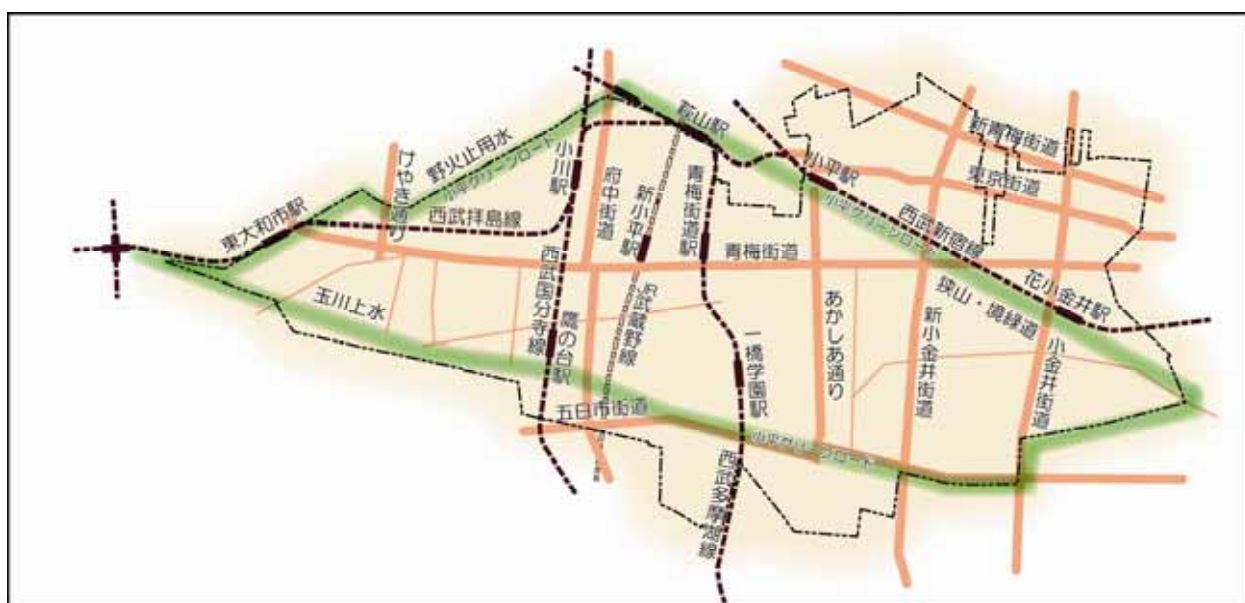


図 2 - 2 都市の主要な構成要素



富士見橋付近（小川西町二丁目）

### (3) みどりの特性

小平市は多摩地区にあり、東京都の中でも雑木林や屋敷林、農地、用水路など、恵まれたみどりが多くあります。特に、江戸時代の新田開発による地割である、街道沿いから屋敷林、短冊形の農地、雑木林が展開する土地利用形態は、今では多摩六都の中でも、小平市と清瀬市にしか見られない大切なみどりです。

このほか、東京都の大切な歴史資産でありみどりに恵まれた玉川上水が市域を東西に貫流するとともに、玉川上水小平監視所から分流した野火止用水が埼玉県志木市まで続いています。また、玉川上水を基点にした用水路が8系統約46km（野火止用水を除く）あり、このうち約32kmに流水があり、市外へと続いています。さらに、多摩湖（東大和市）からは、小平市を通り境浄水場（武蔵野市）まで狭山・境緑道があり、広域的なみどりのネットワークを形成しています。

公園などのみどりでは、広域的な拠点である都立小金井公園、都立小平霊園及び東京都薬用植物園が駅から徒歩圏内にあることから、都内各地から利用者が訪れています。



図 2 - 3 小平市のみどりの概況



農地（小川町一丁目）



#### (4) 人口

小平市の人口は、182,293 人（住民基本台帳・外国人登録者数の合計 平成 20 年（2008 年）4 月 1 日現在）であり、多摩地区 26 市の中では 6 番目の人口規模です。ここ 10 年は毎年 1,000 人程度人口が増えています。一世帯あたりの人口は減少を続けており、現在の一世帯あたりの人口は 2.2 人（同）です。単身者世帯や二人世帯が増えていることが伺われ、人と人がふれあう空間として、公園など屋外空間の果たす役割が強まるとともに、子どもに加えて、大人や高齢者の利用にも配慮していくことが望まれていることがわかります。

また、人口密度は 89.1 人/ha（同）と一般に低層住宅を主体とした低密度な市街地の目安である 100 人/ha を下回っており、ゆとりある都市が形成されているともいえます。みどりの基本計画では、市内にバランスよく公園や緑地の配置をすることも計画しますので、地区別や町丁目別の人口・人口密度は、計画を策定していくための大切な指標のひとつです。

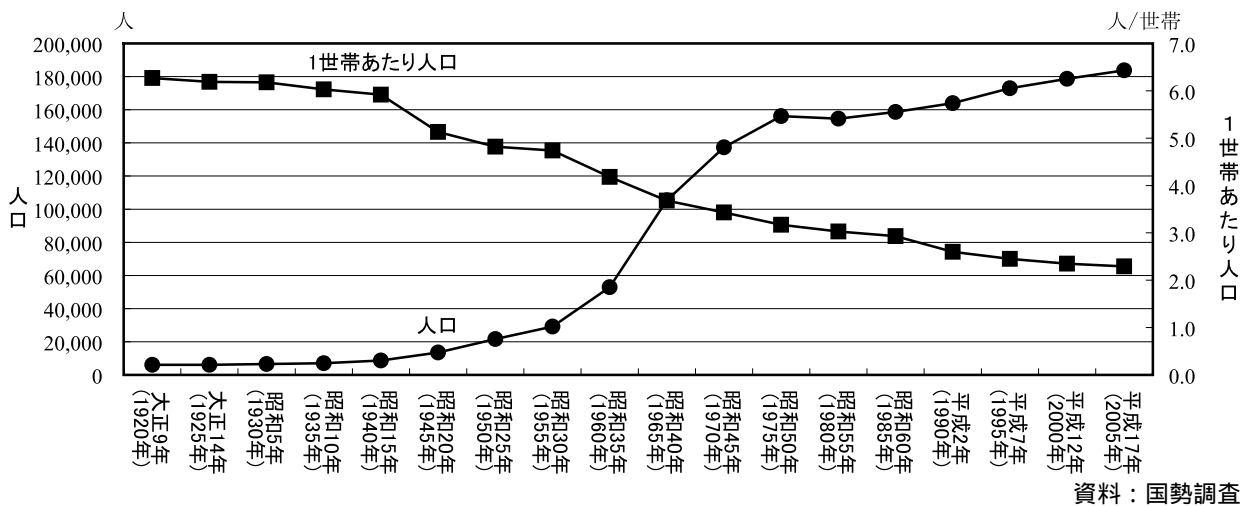


図 2 - 4 人口と1世帯あたり人口の推移 (国勢調査)

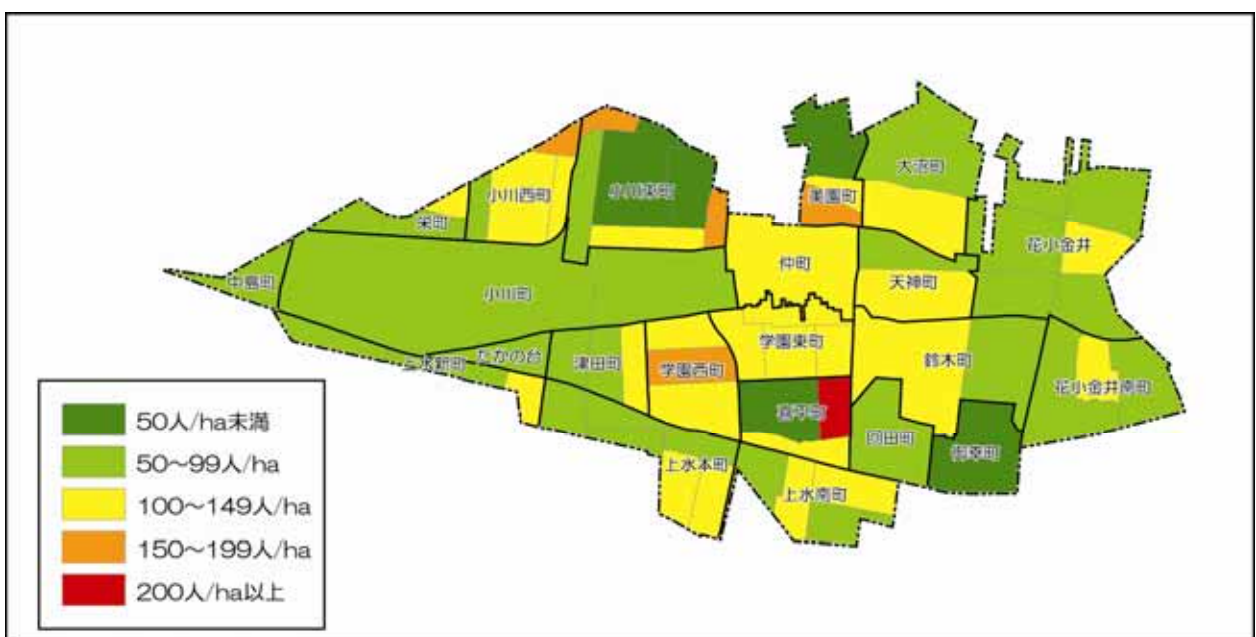


図 2 - 5 町丁目別人口密度

## (5) 土地利用

小平市の土地利用は、農業的な土地利用と共存しながら宅地化が進んだことに特徴があります。全域が市街化区域ですが、産業としての農業が盛んなため農地が市域の面積の1割程度あり、そのほとんどが生産緑地地区に指定されています。かつては農家の生活とともにあった武蔵野の面影を残す雑木林が、主に西部にまとまってあります。

また、玉川上水は、多くの歴史的・文化的価値を有するために、風致地区、都歴史環境保全地域、都景観基本軸のほか、市内区間のすべてが国史跡「玉川上水」、旧小川水衛所跡より下流が国名勝「小金井（サクラ）」に指定されています。さらに、青梅街道、鈴木街道及び東京街道の一部街道沿いが、武蔵野特有のケヤキを主体とした屋敷林からなる街道並木の保全を目的とした風致地区に指定され、野火止用水及び用水に沿う樹林地が都歴史環境保全地域に指定されています。



図 2 - 6 農業的土地利用の状況



図 2 - 7 都市的土地利用の状況

## 2 小平市のみどり

小平市は、外周をほぼ一周できる小平グリーンロード（玉川上水、野火止用水、狭山・境緑道）があり、これがみどりの骨格を形成しています。また、玉川上水と小川用水などの用水路が市域を横断するように流れており、武蔵野台地の雑木林、屋敷林といった樹林地、そして農地、中央公園、都立小金井公園などの緑地があります。

### (1) 緑被率

#### 小平市の緑被率

平成18年（2006年）4月～5月に撮影した空中写真をもとに、どれだけ植物に覆われた緑被地があるのか調べました。この調査によると、市内の緑被地は701.2haあり、緑被率は34.3%です。

平成5年（1993年）に調査した、改定前の緑被率は37.4%（緑被地面積766.0ha）ですので、13年間に3.1ポイント、約65ha（中央公園約10個分）が減少したことになります。

表 2 - 1 緑被の内訳

区 分	平成18年(2006年)		平成5年(1993年)		増減 (ha)
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	
樹木・樹林	283.3	13.8%	320.1	15.6%	-36.8
竹林	5.9	0.3%	5.4	0.3%	0.5
草地	165.2	8.1%	137.4	6.7%	27.8
田畑	176.1	8.6%	190.3	9.3%	-14.2
樹木畑・果樹園	70.7	3.5%	112.8	5.5%	-42.1
小 計	701.2	34.3%	766.0	37.4%	-64.8
非緑被地	1,344.8	65.7%	1,280.0	62.6%	64.8
合 計	2,046.0	100.0%	2,046.0	100.0%	0.0



(承認番号)21都市基交第524号

注：緑被率調査結果による全緑被地を表示  
地区区分及び地区名はP.14を参照

図 2 - 8 緑被地の分布



## 地区別の緑被率

小平市では、主要な駅を中心に市内を7地区に区分しています。この駅周辺の地区ごとに緑被率を算出しました。

地区別の緑被率は、一橋学園駅周辺地区 27.8%から花小金井駅周辺地区 41.2%までの間にあり、一般に目標とされる 30%に近いか、または超える値を示しています。

緑被率の構成内訳を見ると、花小金井駅周辺地区は都立小金井公園や小金井カントリー倶楽部の緑被地面積が大きいために緑被率が高くなっています。また、緑被地のうち農地の占める割合が高い地区もあります。

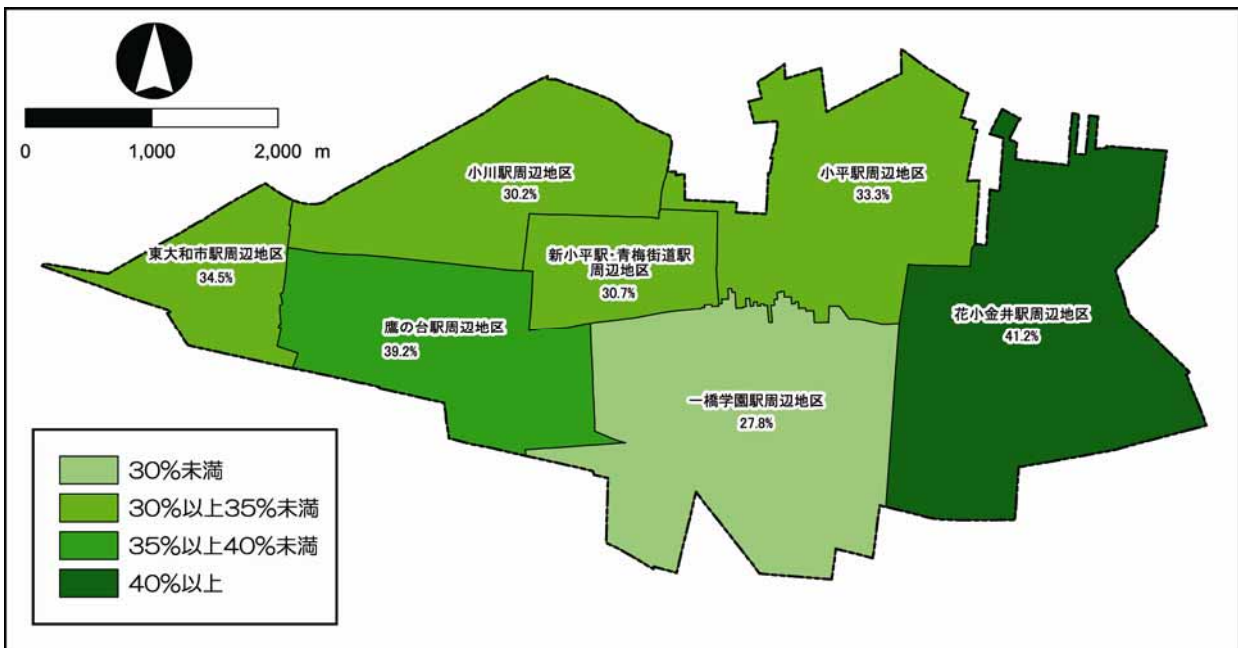


図 2 - 9 地区別の緑被率

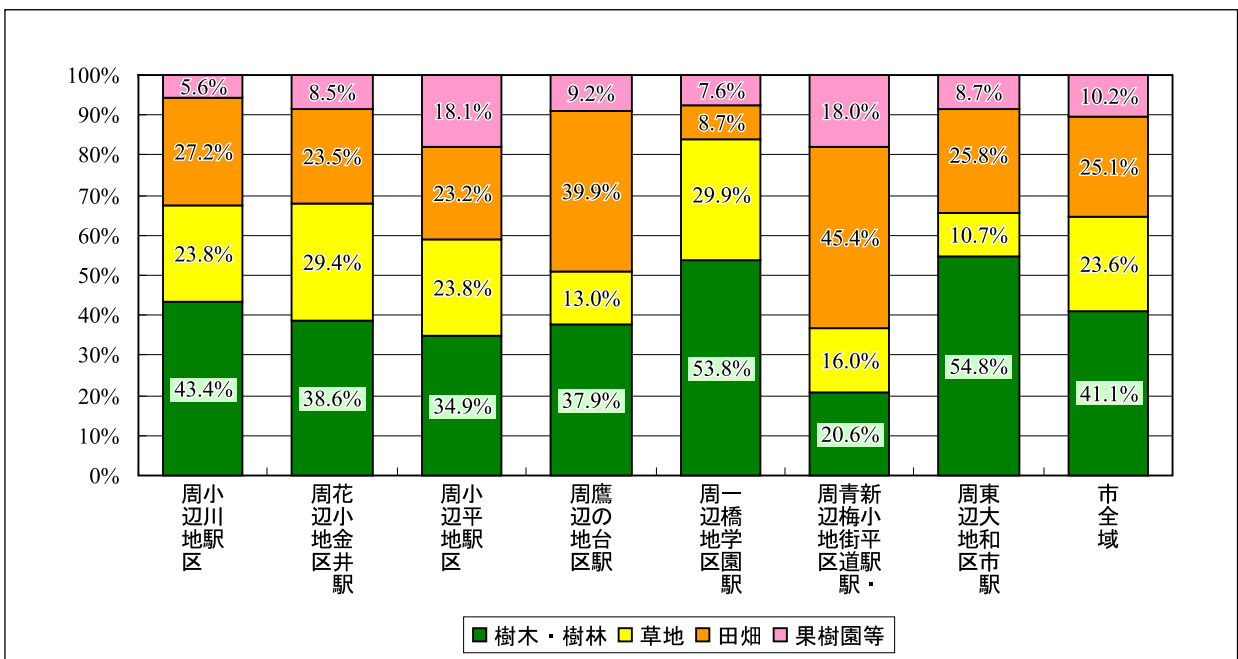
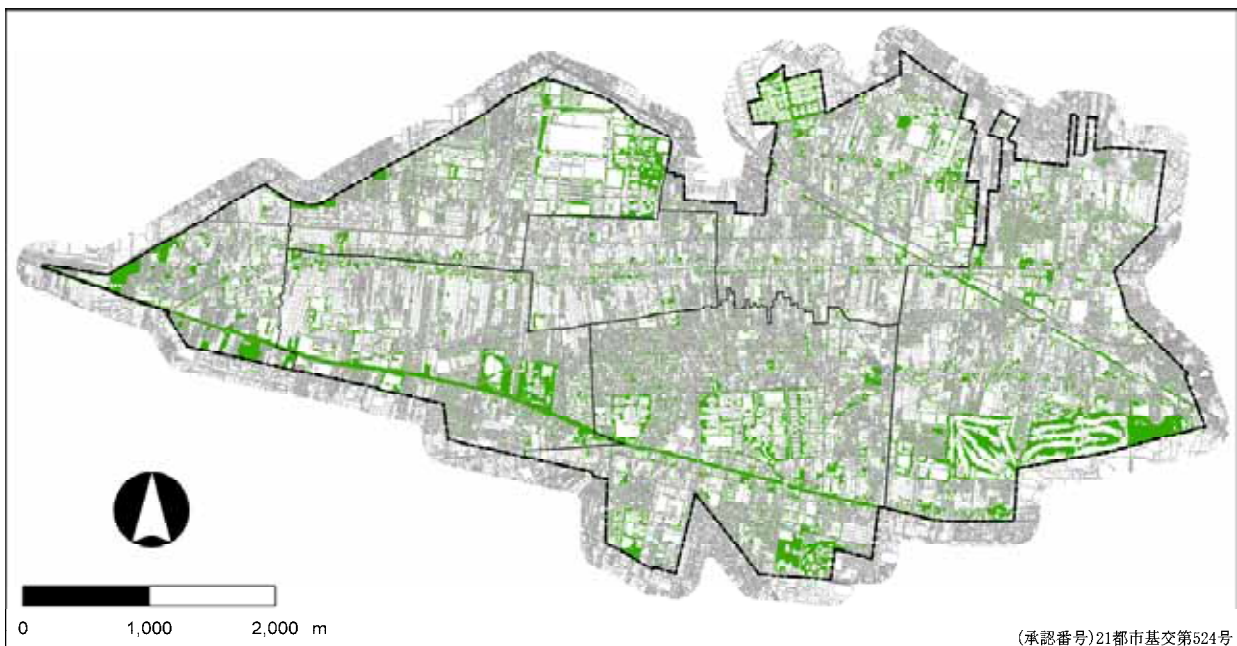


図 2 - 10 地区別緑被率の構成内訳

## 樹木・樹林

緑被地のうち、樹木・樹林の分布について図2-11に示しました。

樹木・樹林は緑被地の40.4%（283.3ha）を占めています。図からわかるように、大きなまとまり（樹林地や植栽した樹木の集団）は、玉川上水の近くに多く分布し、西から東大和市駅付近の雑木林、上水新町の雑木林、津田町の津田塾大学などの周辺、やや南に離れた独立行政法人情報通信研究機構総合研究所と社会福祉法人東京サレジオ学園付近、都立小金井公園と小金井カントリー倶楽部などがあります。そして北部には、萩山駅から国立精神・神経センター付近、都立小平霊園などがあります。やや小規模なものでは、青梅街道、鈴木街道、東京街道沿いの風致地区内や隣接して存在している屋敷林や社寺林など、歴史を伝える大切なみどりもあります。さらに、住宅の庭木なども都市のみどりを構成する大切な要素です。



注：緑被率調査結果のうち樹木・樹林を表示  
地区区分及び地区名はP.14を参照

図2-11 緑被地（樹木・樹林）の分布





## 農地

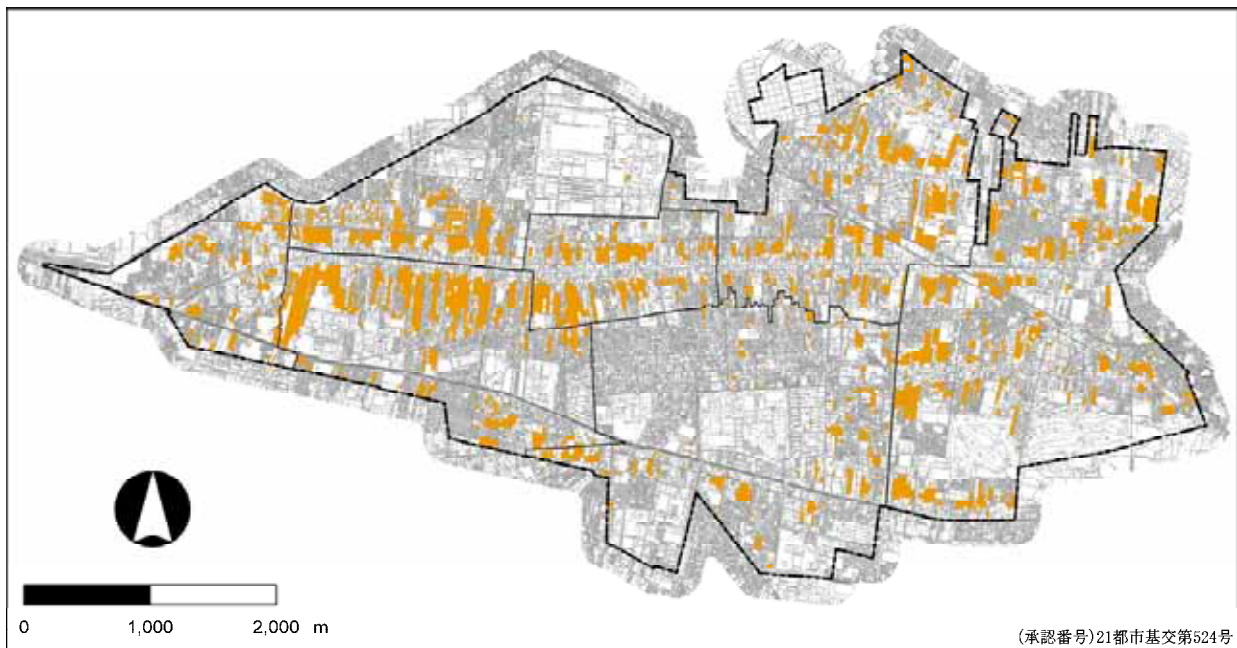
緑被地のうち、畑、果樹園等の農地を図2 - 12に示しました。

農地は全緑被地の35.2% (246.8ha)と、概ね1/3程度です。図からわかるように、それぞれの街道沿いと、玉川上水沿いに多くあることがわかります。特に青梅街道や東京街道に沿って短冊形に分布する農地は、街道を挟んで屋敷林に囲まれた屋敷地、農地、雑木林が配置された新田開発の様子を今に伝えています。小川町一丁目付近は、武蔵野の新田の中でも最も古く開拓されたもので、今からおよそ350年前の明暦2年(1656年)に願い出て開拓が始まったものです。このような短冊形の農地は、多摩六都の中でも小平市と清瀬市だけに見られるものです。

駅を中心とした地区別では、鷹の台駅周辺地区の青梅街道の南にまとまった規模の農地が多いこと、地区面積の小さい新小平駅・青梅街道駅周辺地区では、緑被地のうち農地の占める割合が高いことがわかります。また、一橋学園駅周辺地区と小川駅周辺地区の北側は、大規模な施設が立地していることもあり、ほとんど農地がないことがわかります。

緑被地の合計面積は樹木・樹林のほうが多いのですが、大きな面積を有するまとまりのある区画が多いことから、農地が多いと感じます。

注：文中の地区名については、P.14を参照。



注：緑被率調査結果のうち畑・果樹園等を表示  
地区区分及び地区名はP.14を参照

図 2 - 12 緑被地(農地)の分布



生産緑地

## (2) 公園などの施設緑地

### 公園などの整備量と公園の配置

都市公園とは、都市公園法に基づき設置し、管理している公園です。このほかに、公園的に利用されている広場、団地内の遊び場、緑道やグラウンドなど公園類似施設をあわせて施設緑地といいます。これらの施設緑地が 367 箇所 94.1ha あり、市民一人あたりの施設緑地面積は 5.2 m<sup>2</sup>になります。

都市公園の一人あたり面積は、2.7 m<sup>2</sup>です。東京都全体では 6.5 m<sup>2</sup>（平成 20 年（2008 年）3 月 31 日現在 国土交通省報道発表資料）、全国平均は約 9.4 m<sup>2</sup>/人（同）です。表 2 - 2 に示すように、一人あたり 10 m<sup>2</sup>が公園整備の目標とされていることから、これからも計画的に公園の整備を進めていく必要があります。

表 2 - 2 都市公園など施設緑地の整備量

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人あたり面積 (m <sup>2</sup> /人)	整備目標 (m <sup>2</sup> /人)	
都市公園 (都立公園を含む)	住区基幹公園	街区公園	266	19.7	1.1	1.0	
		近隣公園	6	5.4	0.3	2.0	
		地区公園				1.0	
	住区基幹公園小計			272	25.1	1.4	4.0
	都市基幹公園	運動公園	1	6.6	0.4	1.0	
		総合公園	1	0.7	—	1.5	
		都市基幹公園小計	2	7.3	0.4	2.5	
	特殊公園	駅前広場	1	0.0			
	広域公園		1	7.7		2.0	
	緩衝緑地等	都市緑地	1	0.3			
		緑道	2	8.3			
	その他小計			5	16.3	0.9	
	都市公園計			279	48.7	2.7	10.0
その他の公園・公園類似施設等	けやき公園	1	2.1				
	小平霊園	1	20.2				
	公園類似施設	48	20.0				
	公共緑地	33	0.3				
	その他	5	2.8				
	その他の公園・公園類似施設等計			88	45.4	2.5	
施設緑地合計			367	94.1	5.2	10.0	

注： — は、0.1 未満を示す。  
平成 20 年（2008 年）3 月 31 日現在

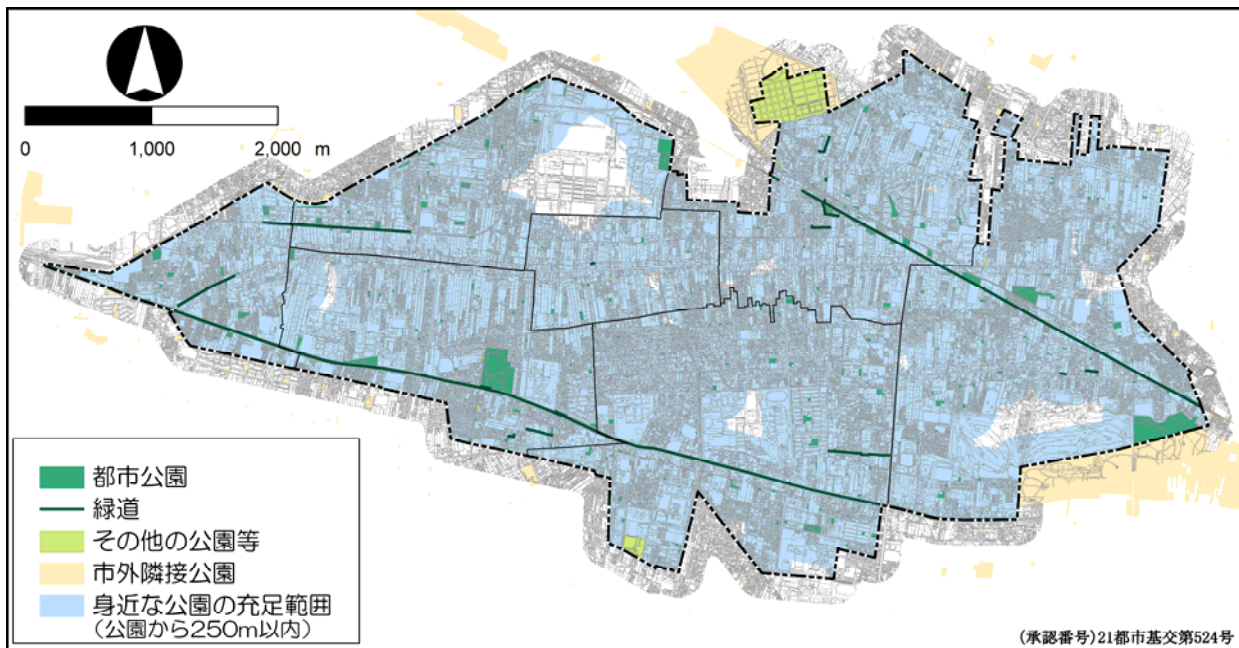


中央公園のイチヨウ並木（津田町一丁目）

## 身近な公園など

市民一人あたりの公園面積はそれほど多くはありませんが、小さな公園が身近なところにたくさんあることに特色があります。

図2-13は、公園などを中心に歩いて5分程度(250m)の範囲に色を付けたものです。色の付けられていない部分が歩いて5分以内に公園などがないエリアになります。この公園などからやや遠いエリアのほとんどは、工場、自衛隊・警察施設、民間企業の社宅などのため、概ね市内のどこからでも歩いて5分以内に公園などがあることがわかります。



(承認番号)21都市基交第524号

注：地区区分及び地区名はP.14を参照

図 2 - 13 身近な公園などの充足状況

### 「図 2 - 13 凡例の説明」

都市公園	小平市が設置した都市公園と都立小金井公園を対象としています。
緑道	小平市が設置した緑道と狭山・境緑道、玉川上水緑道を対象としています。
その他の公園等	小平市内にある市民が公園的に利用している施設、国分寺市立けやき公園、都立小平霊園を対象としています。
市外隣接公園	小平市に接してある隣接市の都市公園のうち、市の境界から500m以内にあるものを対象としています。



### (3) 樹林地などの地域制緑地

地域制緑地とは、土地の権利の取得の有無に関わらず、法律や条例などに基づき緑地に何らかの保全制度を適用した緑地をいいます。小平市の地域制緑地は、農地と樹林地を中心としています。農地のほとんどが生産緑地地区に指定されているとともに、樹林地のうち主要なものが保存樹林または公有林となっています。また、土地利用に示したように、玉川上水が風致地区、都歴史環境保全地域、都景観基本軸のほか、市内区間のすべてが国史跡「玉川上水」、旧小川水衛所跡より下流が国名勝「小金井（サクラ）」に指定されています。さらに、青梅街道、鈴木街道、東京街道の街道沿いが風致地区、野火止用水と用水沿いの樹林地が都歴史環境保全地域に指定されています。

表 2 - 3 に示す地域制緑地の市民一人あたりの緑地面積は 12.8 m<sup>2</sup> となっており、施設緑地の 5.2 m<sup>2</sup> とあわせると 18.0 m<sup>2</sup> になります。国が示す住民一人あたりの緑地の確保目標水準は 20 m<sup>2</sup> ですので、かなりの緑地があります。これらの地域制緑地は、法律や条例により緑地として位置づけられ、一定の持続性が担保されていますが、生産緑地の減少に見られるように民有の緑地への対応が課題となっています。

表 2 - 3 地域制緑地

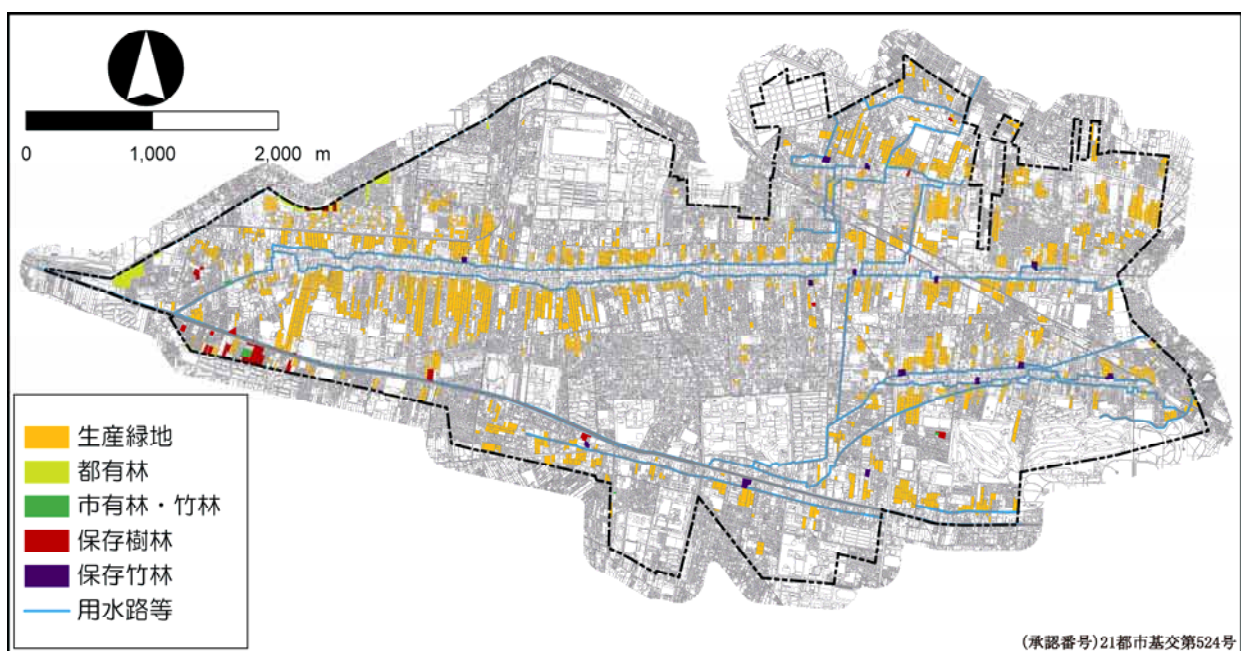
区 分		箇所数	面積 (ha)	一人あたり面積 (m <sup>2</sup> /人)	備 考
法律によるもの 条例等によるもの	生産緑地地区	407	203.1	11.1	
	野火止用水歴史環境保全地域	1	5.6		注1
	市有林・市有竹林	4	0.7		
	保存樹林・保存竹林	42	6.2		
	(重複)	(3)	(0.4)		注2
	樹林地等小計	44	12.1	0.7	
	用水路等	9	18.3	1.0	注3
地域制緑地合計		460	233.5	12.8	

平成 20 年（2008 年）3 月 31 日現在

注 1：野火止歴史環境保全地域の面積は、小平市分を图上計測したものです。

注 2：野火止歴史環境保全地域と保存樹林・保存竹林の重複分を小計・合計から除いています。

注 3：用水路等の面積は、图上計測したものです。



注：風致地区、都歴史環境保全地域、玉川上水景観基本軸、国指定史跡、国指定名勝は表示していません。

図 2 - 14 地域制緑地の分布